

基本施策1
(地域コミュニティ)

地域コミュニティ活動の活性化の推進

<施策の方向性>

持続可能な地域コミュニティの形成に向けて、自治会・町内会等の活動への積極的な支援を行い、行政の目が行き届かない分野のサービス提供や身近な課題の解決が、町民の活発な自主的活動で展開される地域づくりを目指します。

<施策項目>

- (1) 自治会・町内会等の育成と支援の強化 [差別化戦略①]
- (2) まちづくりファンド(町民基金)を通じた自主的活動への支援 [差別化戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
自治会・町内会等加入率	82.7% (H28年度)	82%以上	82%以上	
町職員による地域サポート制度の隊員数	14人 (H28年11月)	18人	26人	

* 目標値の累計は H29~H30、H29~H34 の累計値

【現状と課題】

- 当町では、平成26年12月に「安平町まちづくり基本条例」を施行し、町民参画・町民協働のまちづくりを進めています。
- 地域コミュニティを担う自治会・町内会等は、住民同士の関わりの薄れや少子高齢化、地域住民の減少により、将来的に維持・存続が困難になると危惧されている地域もあります。
- そのような中、当町では、町職員が地域と行政をつなぎパイプ役となる地域サポート制度を導入しながら、地域コミュニティの支援に取り組んでいます。
- しかし、地域と住民をつなぐ重要な役割を担う自治会・町内会等では、地域の核となる人材・役員や会員の不足、小規模な自治会・町内会等の将来的な在り方など、多くの課題があることから、持続可能な地域コミュニティの形成に向けて、自治会・町内会等の活性化と支援強化が求められています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 自治会・町内会等の育成と支援の強化 [差別化戦略①]

- ▶ 地域の身近な生活課題の解決や地域と住民をつなぐ重要な役割を担う自治会・町内会等の維持は欠かせないものであり、超高齢社会に対応していくためにも、自治会・町内会等の活動を発信しながら加入に向けた取組みを進めるとともに、地域の意向を把握しながら「地域サポート制度」の隊員拡充を図っていきます。

- ▶ 将来的に維持・存続が危惧される地域もあることから、地域別での町民と行政による「協議の場」の設定と地域課題の協議や、地域コミュニティの維持と協働のまちづくりに向けた役場組織の体制を確保しながら、自治会・町内会等の支援強化に向けた取組みを推進します。
- ▶ 自治会・町内会等の地域活動や交流拠点となる各地区の会館について、計画的に改修、修繕等を行っていきます。

〔主な取組み・事業〕
<ul style="list-style-type: none"> ◇地域サポート制度の取組み ◇地域別での町民と行政による「協議の場」の設定、地域課題の協議 ◇自治振興事業 ◇地区集会所の計画的な改修、修繕

(2) まちづくりファンド（町民基金）を通じた自主的活動への支援 【差別化戦略②】

- ▶ 安平町まちづくり基本条例の理念に基づき、地域コミュニティ団体や地域活動団体等が行う公益的な活動を支援するための事業の費用に充てるため設置している「安平町まちづくりファンド」を原資としたソフト事業・ハード事業対象の「まちづくり事業支援交付金」制度の活用を促しながら、自主的な自治活動等への支援とまちづくりへの積極的な参加を促進していきます。

〔主な取組み・事業〕
<ul style="list-style-type: none"> ◇ふるさと納税の有効活用とまちづくりファンド（町民基金）の運用 ◇町民の自主的なまちづくり事業への支援（まちづくり事業支援交付金）

<施策の方向性>

安平町まちづくり基本条例の理念に基づき、自治の主役である町民や各種団体、NPO法人与行政がそれぞれの役割を活かし、補完し、協力しながら、地域課題を解決していくまちづくりを目指します。

<施策項目>

- (1) 町民活動団体の育成と支援の強化 [成長戦略①]
- (2) 「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みの推進 [成長戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
まちづくり事業支援交付金の活用団体数	10 団体 (H27 年度)	累計 20 団体	累計 60 団体	
町内各種団体の法人化数	1 団体 (H28年度)	累計 1 団体	累計 2 団体	

* 目標値の累計は H29~H30、H29~H34 の累計値

【現状と課題】

- 安平町まちづくり基本条例の理念に基づき、自治の主役である町民と行政が、それぞれの役割を活かして協働のまちづくりを目指しています。
- 町内には、ボランティア団体や町民活動団体があり、多くの町民がまちづくりに関わりを持っている当町では、行政の目が行き届かないサービスを、こうした団体によって支えられています。団体の高齢化が進行しており、担い手の育成が課題となっています。
- 多様な主体による協働の取組みを進めるためには、持続可能な活動に向けた支援強化が求められています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 町民活動団体の育成と支援の強化 [成長戦略①]

- ▶ ボランティア団体や町民活動団体の高齢化、固定化が見られることから、団体活動の発信や紹介などにより、若者をはじめとした新規会員の加入に向けた取組みを支援していくとともに、ボランティア団体や町民活動団体等が自主的に行うまちづくり事業への支援など幅広いサポートを行いながら、持続可能な活動に向けた団体の育成と支援強化を推進します。

〔主な取組み・事業〕

◇町民の自主的なまちづくり事業への支援（まちづくり事業支援交付金）（再掲）

(2) 「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みの推進 [成長戦略②]

- ▶ 安平町総合計画基本構想において、まちづくりの将来像「育てたい 暮らしたい 帰りたい

みんなで未来へ駆けるまち」の実現に向けた重点プロジェクトとして位置づけているとおり、協働のまちづくりと町民の安心・平和な生活の実現を目指すため、地域別での町民と行政による「協議の場」の設定と地域課題の協議を進めていくとともに、福祉や介護等の生活支援・子育て・各分野における担い手と後継者確保などの地域課題の解決に向けて、「仕事」「雇用」「団体の法人化」等を結びつけた新しい仕組みづくりを検討しながら、コミュニティ・ビジネスの起業やNPO法人の設立促進など、「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みを推進していきます。

〔主な取組み・事業〕

- ◇地域別での町民と行政による「協議の場」の設定、地域課題の協議（再掲）
- ◇地域課題の解決に向けたコミュニティ・ビジネスの推進

-
- * コミュニティ・ビジネス：地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組み
なお、ソーシャル・ビジネスは社会全般の課題とされている（関東経済産業局HPより）
 - * NPO法人：社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間団体。 Non-Profit Organization

<施策の方向性>

「まちづくりは人づくり」の視点に立ち、生涯学習・社会教育で提供する学習機会や町民の交流、活動などの「学びの場」を通じて、将来のまちづくりを担う人材の育成を目指します。

<施策項目>

- (1) 生涯学習社会の実現に向けた学習機会の提供 [成長戦略③]
- (2) まちづくりの担い手育成に主眼を置いた青年・成人教育の推進 [回避戦略①]
- (3) 生涯学習施設の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
生涯学習フェスティバルの事業数・参加人数	28事業・ 2,354人 (H28年度)	現状維持	現状維持	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 「まちづくりは人づくり」の視点に立ち、「安平町まちづくり基本条例」に担い手育成と生涯学習社会の実現を定めています。
- 生涯学習社会の実現に向け、「安平町生涯学習計画（安平町教育大綱）」に基づき、施策の展開、そして各種学習機会の充実や町民の交流、活動のネットワークづくりを通じ、将来のまちづくりを担う人材の育成を目指しています。
- 社会教育活動の拠点となる各公民館は、町民の交流や学習、芸術・文化活動など地域における様々な活動の場として利用されており、平成28年度には遠浅公民館（遠浅コミュニティセンター）を建設しましたが、今後も引き続き、各種活動の拠点となる公民館等の生涯学習施設の改修や快適な環境で利用できるよう努める必要があります。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 生涯学習社会の実現に向けた学習機会の提供 [成長戦略③]

- ▶ 生涯学習活動を推進するためには、生涯にわたって学び続けることができる学習機会の提供に努める必要があることから、各種団体や町民自らが講座の企画・立案、運営に携わり、町内の施設において学習活動を行う「生涯学習フェスティバル」の開催など、様々な学習活動に参加できる環境をつくり、多くの町民が参加し実践できるよう推進していきます。

〔主な取組み・事業〕	
◇各種生涯学習事業の開催（生涯学習フェスティバル等）	◇公民館活動の充実
◇次期安平町生涯学習計画（安平町教育大綱）の策定	

(2) まちづくりの担い手育成に主眼を置いた青年・成人教育の推進 【回避戦略①】

- ▶ 「まちづくりは人づくり」の視点から、知恵や技術、経験を有する町民の掘り起こしと、自主的に活動する人材の育成が求められていることから、地域の将来を担う人材の育成に主眼を置いた社会教育の推進を図ります。

〔主な取組み・事業〕
◇町内の若者が主催する事業や活動等への支援による人材育成

(3) 生涯学習施設の整備・改修・長寿命化等の推進 【回避戦略②】

- ▶ 公民館は、地域住民の学習機会を提供し活動する場であり、さらには協働のまちづくりを進める地域の拠点であることから、施設の増築を含めた安平公民館の大規模改修や追分公民館の暖房設備の改修のほか、早来公民館の耐震化・長寿命化対策の検討など、各種活動の拠点となる公民館の改修整備とともに、生涯学習施設の計画的な改修等に努めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇増築を含めた安平公民館の改修 ◇各公民館の整備事業

<施策の方向性>

町民による芸術文化活動を推進し、誰もが身近に“文化の香り”に親しめるまちを目指します。また、町指定文化財などをはじめとする郷土の貴重な遺産の保存と活用を推進します。

<施策項目>

- (1) 芸術文化に触れる機会の提供と活動団体の育成 [成長戦略④]
- (2) 文化財の保全・活用の推進 [成長戦略⑤]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
郷土の歴史に触れる機会数（郷土資料館の開館回数）	16回 (H28年度)	現状維持	現状維持	
鉄道資料デジタルアーカイブ化数	0点 (H27年度)	累計300点	累計300点以上	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 当町では、様々な芸術・文化団体やサークルが幅広く活動しており、町づくり、人づくりに大きく貢献しています。
しかし、団体会員の高齢化や固定化が見られることから、新規会員の加入を促す取組みや町民への情報発信など、支援を強化していく必要があります。
- 優れた芸術・文化の鑑賞機会の確保とともに、町内で活躍している個人や団体が発表できる場を引き続き提供しながら、地域間の交流や一体感の醸成を図る必要があります。
- 古くから守り伝えられてきた町指定の文化財については、歴史や経過等を書いた看板を設置しながら後世に伝えているなど、歴史や文化に触れる機会の提供に努めています。
- 長年の課題であり老朽化が著しかった早来郷土資料館については、平成27年度に旧早来給食センターを改修し、移転したところです。
- 鉄道とともに発展してきた当町にとって、「鉄道の歴史」は固有で尊いものであり、全国屈指の保存状況にあるSL車両については、交流人口拡大を目指し建設を予定している「(仮称)道の駅あびら」のシンボルとして展示移設を進めていくところですが、SL車両等を保守・整備している「SL保存協会」の高齢化が進んでいることから、知識や経験などを後世に引き継ぐための対策が急務となっています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 芸術文化に触れる機会の提供と活動団体の育成 [成長戦略④]

- ▶ 芸術・文化活動は、地域住民に感動や喜びと活力を与える大きな力となることから、児童生

徒を対象とした観劇会やロビーコンサートを開催するなど、公民館を中心とした芸術・文化活動を推進し、町民が芸術・文化に触れあう機会の拡充を図ります。

- ▶ 芸術・文化活動団体の会員確保に向けた団体活動の情報発信など、文化協会と連携しながら、芸術・文化活動団体の育成と支援に努めます。

〔主な取組み・事業〕
◇民間企画型によるロビーコンサート事業 ◇児童生徒観劇鑑賞事業 ◇文化祭や芸能発表会など成果発表の場の確保

(2) 文化財の保全・活用の推進 【成長戦略⑤】

- ▶ 町が指定した貴重な文化財については、その保護に努めるとともに、郷土資料を後世に残し伝えるためのデジタル化について検討していきます。また、町内郷土史団体との連携など、郷土の歴史に触れる機会を確保していきます。
- ▶ 建設を予定している「(仮称) 道の駅あびら」のシンボルとなる全国屈指の保存状況にあるS L車両の移設とともに、鉄道資料館内資料の移設の準備や、劣化する写真、ビデオ資料のデジタル化などに取組みます。
- ▶ S L車両を保守・整備している「S L保存協力会」の存続と後継者育成として、新規会員や町内外からの地域サポーターを募るなど、S L車両等の財産のほか、知識や経験などを後世に引き継ぐための支援を強化します。

〔主な取組み・事業〕
◇道の駅へのS L車両等の展示移設、鉄道資料のデジタルアーカイブ化事業 ◇S L保存協力会の存続に向けた後継者の育成支援

<施策の方向性>

多くの町民が生涯にわたりスポーツに親しむことで、心身の健康の保持と豊かな人間関係の構築に寄与することから、スポーツを通じた地域コミュニティ活動の活性化を目指します。

<施策項目>

- (1) スポーツ団体の育成 [成長戦略⑥]
- (2) 生涯スポーツ活動の推進 [成長戦略⑦]
- (3) スポーツ施設の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略③]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
スポーツセンター利用者数（屋内スケートリンク・温水プールの利用者数）	37,610人 (H26年度)	対H26年度比 5%増	対H26年度比 7%増	
1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上続けている人の割合（40歳～74歳の男性・女性）	・男性45% ・女性36% (H27年度)	男性・女性 50%以上	男性・女性 60%以上	国民健康保険
合宿所利用団体数・利用者数	63団体 2,298人 (H27年度)	70団体 2,500人	80団体 3,000人	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 町内には、体育協会加盟団体など、自主的に活動する多くのスポーツ団体があります。団体やグループの育成と活動の支援により、スポーツを通じた地域コミュニティ活動の活性化に取り組んでいます。
- 運動は、心身両面における健康の維持・増進のために有効であり、疾病予防や町全体の医療費の抑制に繋がるものと考えられることから、「健康寿命延伸事業」のほか、スポーツ団体と連携した各種教室やスポーツイベントなど、町民が身近にそして気軽に運動やスポーツができる機会の充実に取り組んでいます。
- 町民の健康づくり及び体育の普及振興を図るため、町内には施設改修を終えた屋内及び屋外スケートリンクのほか、野球場やスキー場など多くの運動施設を有しており、計画的な施設の改修及び維持補修に努めていますが、スポーツ交流・スポーツ合宿の推進を目指している当町では、合宿所への食事の提供体制をはじめ、新たな合宿施設や多目的競技ができる運動施設の必要性についての検討が必要です。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) スポーツ団体の育成 【成長戦略⑥】

- ▶ スポーツ団体と連携した各種教室やイベントの開催など、スポーツ団体やグループの育成と活動の支援を行いながら、スポーツ団体の積極的な活動展開を促していきます。
- ▶ スポーツ少年団をはじめとする児童・生徒の全道・全国大会等へ参加する遠征の助成などにより、競技スポーツの振興を図るとともに、安平町の奨励スポーツであるアイスホッケー・スピードスケートの競技人口の増加を図るため、引き続き体験教室や団体育成に取り組んでいきます。

〔主な取組み・事業〕
◇スポーツ団体と連携した各種教室やスポーツイベントの開催 ◇文化・スポーツ大会参加助成事業（再掲） ◇トップアスリート育成・支援対策（再掲）

(2) 生涯スポーツ活動の推進 【成長戦略⑦】

- ▶ 生涯を健康で生活できるまちづくりを目指した「健康寿命延伸事業」の実施にあたっては、教育委員会と健康部門の連携による温水プールなどの公共施設を活用した取組みなど、町民が身近にそして気軽に運動やスポーツができる機会の充実に取組みます。

〔主な取組み・事業〕
◇体力づくり・健康づくり事業 ◇健康寿命延伸事業

(3) スポーツ施設の整備・改修・長寿命化等の推進 【回避戦略③】

- ▶ 利用者が安全に、そして快適に利用できるよう、スポーツ施設の老朽化に伴う計画的な改修や長寿命化に取り組めます。また、小中学生を中心にサッカー大会などの利用が多い「はだしの広場」については、かねてより利用者から要望のあるトイレ整備等を行いながら、より快適な利用環境を確保していきます。
- ▶ 夏場利用が可能となった屋内スケートリンクについては、氷上スポーツのほかインラインホッケーなど新たな競技スポーツの普及を進めるとともに、健康増進と合宿誘致の観点からスポーツセンタートレーニング室の増設整備を行っていきます。
- ▶ 屋内スケートリンクの夏場利用化を踏まえ、しらかば合宿所・さかえ合宿所の有効活用と同時に、民間活力による新たな合宿所の整備に向けた課題を検討するなど、合宿誘致拡大に向けたスポーツによる交流人口の増大を目指します。

〔主な取組み・事業〕
◇スポーツ施設の適切な管理、計画的な改修 ◇はだしの広場トイレ整備事業 ◇スポーツセンタートレーニング室の増設整備事業 ◇高校・大学・企業等のスポーツ合宿・大会の誘致 ◇民間活力による新たな合宿施設の整備検討

<施策の方向性>

町民一人ひとりが個人として尊重され、多様性を認め合える社会を目指します。また、女性が子育てと仕事を両立できる社会の実現に向けて、男女が互いに人権を尊重しつつ、それぞれの能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を目指します。

<施策項目>

- (1) 平等と多様性を尊重した社会の構築 [成長戦略⑧]
- (2) 男女がともに活躍できる社会の構築 [改善戦略①]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
安平町各種審議会等への女性委員の登用率	27.3% (H27年度)	27%以上	30%以上	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 一人ひとりが個人として尊重され、多様性を認め合える社会を目指していくことが求められており、人権擁護の意識醸成や人権教育に取り組んでいます。
- 少子高齢化の進展とともに、人々のライフスタイル、家族形態も多様化するなど、社会環境の変化に対応していく上で、男女がお互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に努めることが求められています。
- 当町においては、「ABIRAウーマン・ワールド・カフェ」の開催などにより、男女共同参画推進に向けた事業を実施していますが、男女共同参画社会の実現には、女性の社会進出や「育児と仕事の両立」が可能な子育て環境の構築などが必要です。

【施策項目に対応した主な取り組み】

(1) 平等と多様性を尊重した社会の構築 [成長戦略⑧]

- ▶ 誰もが人間として等しく生きることができる社会を目指し、差別やいじめ、暴力、児童や高齢者への虐待など、あらゆる人権侵害から町民を守るため、人権意識の啓発や各世代における人権教育の充実に努めるとともに、地域コミュニティ活動を通じた人権侵害が起きない環境づくりや、気軽に相談できる体制を確保しながら、人権擁護活動を推進していきます。

〔主な取り組み・事業〕

◇人権擁護活動 ◇安平町いじめゼロ子ども会議 ◇要保護児童対策地域協議会

(2) 男女がともに活躍できる社会の構築 【改善戦略①】

- ▶ 男女がともに活躍できる地域づくりを目指すため、広報や学校等での啓発活動のほか、生涯学習や保健福祉関連講座などによる学習機会の提供に努めるとともに、地域のモデル事業所となるよう平成27年度に策定した安平町次世代育成支援対策・女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の推進、各種審議会等での女性委員登用、男女共同参画に伴う相談体制の確保などに取組みます。
- ▶ 子どもを持つ女性が安心して働ける環境づくりとして重視されることは、「育児と仕事の両立」が可能な子育て環境であり、当町では、町内にある2ヶ所の「児童福祉複合施設」において、一時預かり保育や休日保育、給食提供、児童館・放課後児童クラブの運営など、充実した環境づくりと体制を整備しながら、女性の社会進出機会の確保と女性の自立支援を進めていることから、引き続き、「育児と仕事の両立」が可能な子育て環境の充実に努めるとともに、この子育て環境を町内外へ発信することで子育て世代に選ばれる町を目指します。

〔主な取組み・事業〕
◇安平町男女共同参画基本計画の改訂
◇子どもを持つ女性が安心して働ける環境づくりの整備と発信

<施策の方向性>

イベント、スポーツ、芸術文化活動などを通じた町民相互の交流機会の充実を目指します。また、他自治体との交流や国際理解活動など他文化への理解を深め、これらをまちの活性化につなげていきます。

<施策項目>

- (1) 交流・定住外国人との国際理解活動・国際交流の推進 [差別化戦略③]
- (2) 地域間の交流活動の推進 [改善戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
首都圏（東京23区）との連携事業	2事業 (H28年度)	累計2事業	累計6事業	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 当町の国際理解活動、国際交流については、安平町国際文化交流センターなど関係団体と連携した事業のほか、グローバル社会に対応する上で、英語を活用できる児童生徒の育成を目指すため、外国語教育等を通して児童生徒に国際感覚など国際文化の理解を深めています。
- 将来的に増加が予想される交流・定住外国人との共生に向けた取組みが必要になってくると考えています。
- 地域内における交流については、町民の交流を目的に開催している地域交流事業「チームあびらパークゴルフ大会」をはじめ、各種イベント・スポーツ・芸術文化活動などを通じた住民相互の交流等により、合併後の地域の一体感の醸成を高めてきました。
- 当町における他自治体との交流については、北海道町村会にて「道内町村と東京23区との連携協力に関する協定」を締結したことを受け、平成28年度から胆振町村会として全国連携プロジェクトに取り組んでいます。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 交流・定住外国人との国際理解活動・国際交流の推進 [差別化戦略③]

- ▶ 子どもたちのグローバル社会への対応として、外国語指導助手（ALT）との交流や外国語教育により、国際理解教育を推進するとともに、将来的に増加が予想される交流外国人や定住外国人との交流検討など、民間団体が主体的に実施する楽しみながら外国の文化に触れる取組みを支援します。

〔主な取組み・事業〕

◇外国語指導助手（ALT）との交流活動を通じた国際理解教育の推進

(2) 地域間の交流活動の推進 [改善戦略②]

- ▶ 町内における一体感の醸成や町民交流を目指して、各種団体活動など町内における交流活動を支援していきます。
- ▶ 他自治体との交流に関しては、地方創生の推進に向けて胆振町村会として当町が参加している東京23区との全国連携プロジェクトについて、観光分野だけではなく各種分野での「地域間連携事業」の取組みの検討を進めていきます。
- ▶ 当町では、平成27年度から特産品返礼による拡充を行ったふるさと納税制度に、首都圏在住者など日本全国から多くの寄付をいただいていることから、より一層の安平町の魅力を伝えるための「ふるさと納税寄付者」等との交流事業について検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇各種イベント・スポーツ・芸術文化など各種団体活動を通じた住民相互交流
◇東京 23 区との全国連携プロジェクトへの参加
◇ふるさと納税寄付者等との交流事業の検討